



ふるさと

春の「郷土に学び・育む青少年運動」 3月11日(月)～4月10日(水)

春は、卒業・入学・進学・就職など青少年にとって人生の節目となる大切な時期であるとともに、生活環境が変わり、問題行動が起きやすい時でもあります。家庭、学校、職場、地域及び関係機関・団体が連携を図り、青少年の健全育成を推進しましょう。

家庭では

- ◆ 子どもの新しい生活への希望や夢を話し合しましょう。
- ◆ 「家庭の日」や「育児の日」を中心に、家族のふれあう機会を設けましょう。
- ◆ 子どもの年齢に応じた生活習慣や社会のルールを身につかせましょう。



学校では

- ◆ 家庭、地域、関係機関・団体等と連携し、児童・生徒の地域活動への参加を推進しましょう。
- ◆ 春休みの過ごし方について、児童・生徒への指導を徹底するとともに、家庭や地域との連携を図り、非行防止や事故防止に努めましょう。



地域では

- ◆ 地域であいさつ・声かけ運動を実践しましょう。
- ◆ 地域活動を通して、地域ぐるみで青少年を育み、青少年団体や青少年リーダーの活用を図りましょう。
- ◆ 子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談にのりましょう。



職場では

- ◆ 勤労青年に働く喜びを与える職場作りに努めましょう。
- ◆ 「青少年育成の日」等に行われる青少年育成活動や地域活動等へ参加しやすい職場環境づくりに努めましょう。
- ◆ 「ノー残業デー」を設定し、家庭の団らんを応援しましょう。

平成30年度 指導等の状況

本年度も13名の補導員と本センター職員による巡回補導を実施してきました。指導等の概要については、次のとおりです。

《指導等の行為やその件数》

行 為 等		29年度	30年度
遅い帰宅(申し合わせ時刻30分以降)		80	38
自 転 車	2人乗り	10	6
	ヘルメット未着用	59	85
	並進、右側通行、無灯火、携帯使用等	45	40
歩行(広がり、左側通行、信号無視等)		20	20
遊技場(ゲームセンター、ゲームコーナー他)		20	26
公園・広場への自転車乗り入れ、ごみ散乱、器物損壊		43	36
その他(危険な遊び等)		20	29
異性交遊(公園等での思わしくない行動)		5	6
喫煙		2	1
計		304	287

(H31年2月末現在)

- 「ヘルメット未着用」が増えています。自転車通学の中学生は登下校中はしっかり着用していますが、小学生を含め帰宅後や休日での未着用が見られました。
- スマホを操作しながら自転車に乗っている高校生を見かけました。
- 「遊技場」の指導件数が増加しています。ゲームセンターは保護者同伴でも禁止、ゲームコーナーは保護者同伴で可能ということの周知を図っていく必要があるようです。
- 公園内へ自転車を乗り入れ、乗り回している児童生徒がいました。公園利用のルールを守ってほしいと思います。
- 道路でスケートボードに乗って遊んだり、公園の木に登ったりしている小中学生を見かけました。けがをしないように安全な場所で遊ばせたいものです。
- 青パトからの声かけに対し、多くの児童生徒が気持ちのよいあいさつを返してくれました。

スマホの利用に関する「我が家のルール」を作り、使い方を正しく理解させ、ネットトラブルに巻き込まれないようにしましょう。